

## 公民館等を活用した夜間学び直し推進事業

実施主体	津山市
講座名	まなびカフェ
参加対象	津山市のみ
実施場所	津山市内（公民館など）
日時	月4回、2時間程度
※実施日と場所を 固定して実施	○ 令和元年度 7月31日開始 実施回数125回・平均参加者 3.4名/回・延べ参加者420名
	○ 令和2年度 4月1日開始 実施回数400回・平均参加者 1.9名/回・延べ参加者767名
	○ 令和3年度 4月2日開始 実施回数274回・平均参加者 1.4名/回・延べ参加者393名
募集定員	○ 令和元年度 12名 ○ 令和2・3年度 なし
講師	○ 令和元年度 4名（元小学校長ほか） ○ 令和2年度 5名（元小学校長ほか） ○ 令和3年度 4名（元小学校長ほか）
登録人数 ※うち外国人	○ 令和元年度 32名（中学生4、10代13、20代6、40代4、60代1、70代4） ※外国人20
	○ 令和2年度 30名（高校生1、10代4、20代12、30代6、40代3、60代4、 80代1） ※外国人20
	○ 令和3年度 15名（10代7、20代1、30代1、40代2、60代3、80代1） ※外国人4
	※ 申し込み後、学習相談の面接を実施し、正式に参加を決定
募集の方法	ホームページ（県・市）、市の公式Facebook、市の広報誌、県下公民館、子どもの支援機関、NPO法人等へ配置用チラシ配布、ケーブルテレビを利用
事業の趣旨	希望者に対して学び直しの講座を実施する。 対象者は、義務教育未修了者、不登校児童生徒、学び直しを希望する外国籍の人

## 事業の実施体制

【申込受付】  
氏名や年齢などの属性を把握

庁内関係課からも広報。対象の可能性のある人に講座を紹介。



【青少年育成センター職員による面談】  
個別ニーズ把握（希望する学習内容、学習到達度）



【学習支援員が学習プラン作成】

学校教育課から教材や講師について紹介・助言



【学習支援員が教材を提案】  
【青少年育成センターが教材を準備】



【講座実施】



【評価】  
・3月に学習到達度を評価

## 成果と課題

### ○ 成果

- ・津山市子ども・若者支援地域協議会の調整機関を務める津山市青少年育成センターが受託することで、学習機会の提供と並行して同協議会の支援が可能となった。
- ・副次的にボランティア体験の機会や生活相談などの生活支援のきっかけとなった。
- ・高齢者の学習意欲が同室で学習する若年層にとって学習意欲を維持するうえで良い刺激になっていた。
- ・中学校在籍中や既卒者でも不登校などにより義務教育内容を十分に学習できていない場合、本事業が就労準備の一環を担うことや居場所機能を果たすことが期待できることが分かった。
- ・企業が単独で講師と契約し、自社が雇用する外国人材に継続して日本語学習の機会提供をするきっかけとなった。

○ 課題

- ・事業継続のための予算の確保に関し、客観的な事業実績と効果をどのように示し確保につなげるかが課題。
- ・教員免許状や日本語教育資格を有する人材を引き続き確保する必要がある。特に、中学校免許状は教科別であるため複数の学習支援員が必要であるが、公立中学校の講師確保に苦慮している現状では新たな人材確保が難しい。

今後について

令和4年度は、厚生労働省の生活困窮者就労準備支援事業等補助金を活用し、20歳以下を対象として事業継続することとなった。

写真

